



島根県報

平成23年8月9日（火）

第2,314号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則 (障がい福祉課) 2

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定 (障がい福祉課) 2

障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定 (") 3

土地改良事業変更計画書の縦覧 (農 村 整 備 課) 3

【公 告】

開発行為に関する工事の完了 (都 市 計 画 課) 3

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体 4

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体 4

政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体 5

政治資金規正法の規定による指定の取消しの届出のあった資金管理団体 5

公布された条例等のあらまし

◇身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第66号）

1 規則の概要

身体障害者居住地等変更届、身体障害者手帳再交付申請書及び身体障害者手帳返還届の様式の整備（様式第5号・様式第7号・様式第8号関係）

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規 則

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 8 月 9 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第66号

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）の一部を次のように改正する。

様式第5号（注）中「2 ※欄は、市町村でコード番号を記入し、該当する番号を○で囲むこと。」を

「2 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかとすること。 に改める。

3 ※欄は、市町村でコード番号を記入し、該当する番号を○で囲むこと。」

様式第7号（注）中「4 ※欄は、市町村でコード番号を記入すること。」を

「4 本人及び保護者の氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかとすること。 に改める。

5 ※欄は、市町村でコード番号を記入すること。」

様式第8号（注）中「 該当する番号を○で囲むこと。」を

「1 該当する番号を○で囲むこと。 に改める。

2 届出者の氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかとすること。」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

島根県告示第554号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成23年 8 月 9 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
長谷川 泰隆	整形外科	玉造厚生年金病院	松江市玉湯町湯町1-2	平成23年 7 月27日
佐々木 基史	内科	松江市立病院	松江市乃白町32-1	平成23年 7 月27日
須佐 建央	循環器科	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	浜田市浅井町777-12	平成23年 7 月27日

大森 治樹	外科	石見クリニック	益田市駅前町7-1	平成23年7月27日
-------	----	---------	-----------	------------

島根県告示第555号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成23年8月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
株式会社山藤薬局 浅利支店	江津市浅利町209番地3	育成医療 更生医療	平成23年8月1日
みさと薬局	邑智郡美郷町粕淵92-13	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成23年8月1日

島根県告示第556号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次の土地改良区から土地改良事業の変更施行について認可の申請があり、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査した結果、土地改良事業計画の変更を適当と決定したから、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成23年8月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業主体名	事業名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
揖屋干拓地土地改良区	揖屋干拓地土地改良区土地改良事業 (施設維持管理)	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	松江市役所

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年8月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

安来市飯島町字川尻1755番

面積 1,359.05平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安来市安来町763番地3

平井建設株式会社

代表取締役 平井 徹

選 挙 管 理 委 員 会 告 示**島根県選挙管理委員会告示第62号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年8月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
日本医道倫理調査会	高橋 秀明	斉藤 文雄	松江市学園一丁目7-30
全国障害者団体連合会	高橋 秀明	斉藤 文雄	松江市乃木福富町592
福間としお後援会	福間 俊夫	福間 和子	松江市玉湯町玉造1409-11
弥重節子後援会	弥重 節子	弥重 信子	益田市美都町宇津川口71-2
山本浩章後援会事務所	阿部 浩一	潮 皓市	益田市高津5-28-9
大畑一美後援会	溝口 武男	松本 亨	益田市あけぼの西町9-14
日本一の議会を目指す市民の会	弥重 節子	村上 万理	益田市美都町宇津川口71-2
和田まさひろ後援会	石田 明巳	野村 基	松江市大正町446-23
堀江清一後援会	西本 潔	堀江 太郎	益田市高津五丁目21-13
ののうち誠後援会	高木 瑞穂	野々内 登	松江市東出雲町出雲郷720-01

島根県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年8月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
自由民主党三隅支部	代表者	山田 義喜	吉田 千昭
	会計責任者	田畑 敬二	山田 義喜
自由民主党島根県支部連合会	会計責任者	福田 正明	洲濱 繁達

2 その他の政治団体

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
加藤いさむ後援会	会計責任者	狩野 茂夫	加藤 和子
島根県医師連盟	代表者	佐藤 充男	田代 收
新生高山21世紀の会	会計責任者	木村 悦子	和田 積
松江市議会松政クラブ	代表者	三島 進	田中 弘光
	会計責任者	立脇 通也	三島 良信

全国小売酒販政治連盟島根県支部	会計責任者	高橋 成知	秦 紹一郎
全日電工連政治連盟島根県支部	代表者	矢田 信一	内村 順亮
幸福実現党島根県本部	代表者	池田 一郎	竹内 知弘
大久保五郎後援会	代表者	瀧本 隆三	林 幸男
	会計責任者	林 幸男	瀧本 隆三
全国旅館政治連盟島根支部	代表者	松崎 滋	野津 洋三
日本薬業政治連盟島根支部	主たる事務所の所在地	松江市矢田町218-2	松江市東津田町392-7
	代表者	辻田 弘幸	吉岡 克己
島根県土地家屋調査士政治連盟	会計責任者	斎藤 俊	石田 茂樹

島根県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年8月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

名 称	解散年月日
岡本克己後援会	平成21年12月31日
かわしま弘明後援会	平成23年3月31日
福間としお後援会	平成23年3月31日
山崎英志後援会	平成23年6月12日
内藤美雄後援会	平成23年7月11日

島根県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により指定の取消しの届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年8月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
福間 俊夫	松江市議会議員	福間としお後援会	松江市玉湯町玉造1409-11	福間 俊夫